

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	北部振興局地域振興課
委託業務番号	令和2年度 長北地委第18号
委託業務名称	書の魅力を活かした地域振興事業委託
委託業務場所	長浜市西浅井町内
業務の概要	(1)奥びわ湖書道教室の開催 (2)奥びわ湖書き初め展覧会の開催
履行期間	令和2年 8月 6日 から 令和3年 3月31日
契約年月日	令和2年 8月 6日
契約額(税込)	1,662,000円
契約の相手方	[所在地又は住所] 長浜市西浅井町大浦2590番地 [商号又は名称] 書を活かした地域づくり実行委員会
契約相手方の選定理由	書を活かした地域づくり実行委員会は、書道を通して地域の文化・芸術の振興を図り、地域を活性化させることを目的に活動されており、書のイベント運営のノウハウを有し、奥びわ湖書き初め展覧会の開催実績もあるため契約の相手方として選定する。
根拠規定	<p style="text-align: center;">地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がなく、又は再度の入札に付し落札者がなく、</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>